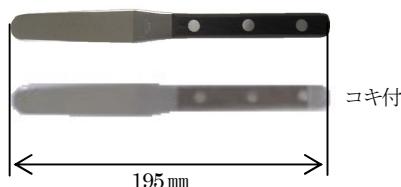


機械器具 66 歯科用練成器
 一般医療機器 歯科用練成へら JMDN38530000
石膏スパチュラ

【形状・構造及び原理等】



公差: ±10 mm

材料: ステンレス材、木材

原理: 手動式

【使用目的又は効果】

軟かい状態の充填物を練和するために用いる器具

【使用方法等】

術者は本品を持ち、軟かい状態の充填物を練和する。

【使用上の注意】

1. 使用前の注意: 使用前に必ず洗浄・滅菌(保守・点検に係る事項参照)すること。
2. ステンレス鋼使用: 素材のステンレス鋼は鉄と比べて錆びにくい金属であるが、使用方法、環境などによっては腐食があるので以下の使用上の注意を守ること。
3. 二次加工の禁止: 破損などの原因になるので、器具に対して曲げ、切削や打刻(自分の名前を入れる等)といった二次加工(改造)は絶対に行わないこと。
4. 保管上の注意: 化学薬品と一緒に収納・保管しないこと。
5. 取り扱いについて: 器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしないこと。
6. 破損等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

(保管方法)

「もらい錆」を防ぐために、錆びのある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品と一緒に保管、収納しないこと。

【保守・点検に係わる事項】

1. 使用前・使用後の点検: 使用前・使用後に、破損・ヒビ・キズ・変色・腐食・移動部の動き等に異常がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。また使用中に付着した際はできるだけ早めに洗浄すること。
2. 家庭用洗剤の使用禁止: 家庭用洗剤は金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。洗浄には歯科器具用防錆洗浄剤を使用すること。
3. 機能水の使用禁止: 超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

させることがあるので使用しないこと。

4. 洗浄の注意: 洗浄後は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると、錆びやシミ等の原因となることがある。
5. クレンザー(磨き粉)、金属ウール、金ブランの使用禁止: 錆びの原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウールや金ブランは使用しないこと。
6. 保管者の限定: 本品は歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者名: 株式会社ヨシオカ

住所 : 〒131-0034

東京都墨田区堤通1-7-13

電話番号 : 03(3614)1917

ファックス : 03(3614)1918

製造業者名: 株式会社ヨシオカ